

労働法最前線

—労働雇用法および地方労働規定の比較・解説
世澤法律事務所中国律師 (陳軼凡、黄曉軍)

労災 (4)

第 29 回

労災部分の最終回として、2つのポイントを提示します。

1. 労災従業員の待遇について、城鎮社会保険とその他の保険の支給基準が異なる

例えば、上海市には、外来人員総合保険という保険制度が存在します。城鎮社会保険に加入している従業員と外来人員総合保険に加入している従業員では労災待遇が異なります。以下、10級の後遺障害であると鑑定された従業員を例にして、その違いを説明します。

(1) 労災 (10 級) 城鎮社会保険従業員の場合

- a. 一括の障害補助金：当該従業員が負傷した前月の本人給料の7カ月分。
- b. 一括の工傷医療補助金：前年度の上海市従業員月平均給料の3カ月分。
- c. 一括の障害就業補助金：会社より支給します。前年度の上海市従業員月平均給料の3カ月分。
- d. 障害者補助器具：鑑定機関が確認した補助器具の必要費用について、国家および上海市の基準に基づき支給します。

(2) 労災 (10 級) 外来人員総合保険従業員の場合

- 以下の補償は、保険会社より支給することになります。
- a. 国家および上海市の基本医療保険規定に符合した、工傷治療における実際に発生した医療費用。
 - b. 工傷従業員の障害等級および年齢により確定された障害補助金、障害手当、生活看護費用、工傷再発医療費などの各類費用。現時点の基準は、3万1,000元の一括支給となります。
 - c. 鑑定機構が確定した補助器具の配置条件に符合し、確かに補助器具の配置に必要とされる労災従業員に対する補助器具費用。

2. 労災従業員は退職する際に、退職後の障害者補助器具の負担について、会社に請求することが多い

(1) 事実関係

2008年7月、張氏は浙江省のある都市にあるA社に入社しました。同年11月、張氏は作業中に負傷し、労災に認定されました。09年9月、張氏は障害等級認定を受け、7級に認定され、その後、医療部門から義足器具の取り付けが必要であるとの結果を得ました。張氏は、貴州省にある故郷に帰ることを理由に、会社に対して退職を申し入れ、義足器具の取り付け費用、医療補助金、障害補助金、就職補助金の支給を要求しましたが、会社に拒否されました。張氏は労働仲裁を申し出ましたが、仲裁では義足器具の取り付け費用、障害補助金の請求が認められませんでした。張氏は訴訟を提起し、上記請求以外に、労働契約の解除、

障害賠償金および精神的損害賠償金の支給も要求しました。

(3) 判決結果

労働契約の解除、一時的医療補助金、就職補助金の請求が認められました。その他の請求は棄却されました。

(4) 解説

障害者補助器具の費用について、法的には工傷保険基金より支給することになり、工傷保険料の支払い義務を履行した会社が負担するものではありません。しかし、実務上、労災従業員が退職する際に、退職後の障害者補助器具の費用について、会社に請求することがよくあります。

上記の裁判の中で、退職従業員が地元に戻ったら、障害者補助器具の行政救済を受けることができなくなるので、司法救済を求めたわけです。本件の担当裁判官は、20年分の障害者補助器具の費用の負担を会社に対して要求しましたが、会社と退職従業員の調停が成立しなかったため、本件判決を出しました。

判決内容は、障害者補助器具の負担について、従業員の請求を棄却しましたが、指定機関にて取り付けを行っていないことを棄却理由にしています。規定通りに、取り付けを行って別途処理する旨の判決内容を残し、張氏に司法救済の余地を与えていました。本件は、第2審にてA社と張氏の和解で収拾しました。

< 筆者紹介 >

世澤法律事務所中国律師陳軼凡、黄曉軍

世澤法律事務所では日本語、英語、中国語で顧客に法律サービスを提供しています。

主な業務分野は、コーポレート及びコマーシャル、合併・買収、国際貿易及び競争、訴訟及び仲裁、プライベートエクイティ及びベンチャーキャピタルの投資、銀行及び信託、資本市場及び証券、知的財産権、労働及び社会保障、不動産及び建築工程など。

Web : www.broadbright.com

E-mail : broadbright@broadbright.com

【北京本部】北京市朝陽区建外大街永安東里16号
CBD 国際ビル701室

Tel : 010-8513-1818 (中国語、英語) 010-8513-1800
(日本語専用)

Fax : 010-8513-1919

【上海支所】上海市淮海中路93号大上海時代広場
1109室

Tel : 021-5386-1618 (中国語、英語) 021-5386-1109
(日本語専用)

Fax : 021-5386-1619